

慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための弾性着衣等を購入したとき

豊田合成健康保険組合

慢性静脈不全による難治性潰瘍の治療を行う場合に、装具を購入した代金の給付を受けることができます。

■対象となる方 被保険者、被扶養者

■給付額

対象者	給付割合	認定額						
70～74歳	購入額の 9割 [2014年3月までに70歳に達している方 (誕生日が1944年4月1日までの方)]	上限額（購入費用の範囲内） <table border="1"><thead><tr><th>弾性着衣名</th><th>上限額</th></tr></thead><tbody><tr><td>弾性ストッキング</td><td>28,000円まで (片足用の場合 25,000円まで)</td></tr><tr><td>弾性包帯 (医師の判断により弾性 ストッキングが使用でき ない場合に限る)</td><td>14,000円まで</td></tr></tbody></table>	弾性着衣名	上限額	弾性ストッキング	28,000円まで (片足用の場合 25,000円まで)	弾性包帯 (医師の判断により弾性 ストッキングが使用でき ない場合に限る)	14,000円まで
	弾性着衣名		上限額					
	弾性ストッキング		28,000円まで (片足用の場合 25,000円まで)					
弾性包帯 (医師の判断により弾性 ストッキングが使用でき ない場合に限る)	14,000円まで							
購入額の 8割 [2014年4月までに70歳になる方 (誕生日が1944年4月2日以降の方)]								
購入額の 7割 (一定以上所得者)								
小学校入学後 ～69歳	購入額の 7割							
0歳～小学校 入学前	購入額の 8割							

【給付例（上限額未満）】

40歳の被保険者が12,000円の弾性ストッキングを購入した場合 $12,000 \times 0.7 = 8,400$ 給付額 8,400 円

【給付例（上限額以上）】

40歳の被保険者が30,000円の弾性ストッキングを購入した場合 $28,000 \times 0.7 = 19,600$ 給付額 19,600 円

■給付限度額数

1度に購入する弾性着衣等は洗い替えを考慮し、装着部位毎に2着を限度とします。

※支給は1回のみ。（治癒後に再発した場合は、再度支給する対象になります）

※弾性着衣の費用を支払った日の翌日が起算日となります。その日から2年経過すると請求できませんのでご注意ください。

■手続き

以下の書類を、豊田合成健康保険組合へ提出

- ・療養費支給申請書
- ・医師の証明書（弾性着衣等 装着指示書）
- ・領収書（装着者の氏名が入った領収書・日付は医師の証明書の日付以降であること）